

# 告示

## 埼玉県告示第百二十四号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、旭土地改良区から当該役員に就任した者及び当該役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

平成三十一年二月十五日

埼玉県知事 上田清司

### 一 就任

職名	氏名	住所
理事	進 通 光之助	埼玉県吉川市大字下内川千六百八十八番地
同	森 田 保	同 同 上内川千三百八十四番地一
同	岡 田 嘉 男	北葛飾郡松伏町大字田島九百五十六番地
同	新 井 種 男	吉川市大字川藤二千四百九番地
同	齊 藤 忠 男	同 同 八子新田七百五十五番地
同	岡 野 種 嗣	同 同 南広島千五十番地
同	鈴木 庄 次	同 同 川藤七百九十七番地
同	鈴木 武	同 同 千八百七十二番地二
同	石川 幸 司	北葛飾郡松伏町大字下赤岩二百九十一番地
監事	森 田 忠	吉川市大字南広島二千八番地
同	染 谷 信 行	同 同 上内川千四百九十二番地
同	山 崎 隆 彦	北葛飾郡松伏町大字下赤岩八十番地一

### 二 退任

職名	氏名	住所
理事	進 通 光之助	埼玉県吉川市大字下内川千六百八十八番地
同	森 田 保	同 同 上内川千三百八十四番地一
同	岡 田 嘉 男	北葛飾郡松伏町大字田島九百五十六番地
同	新 井 種 男	吉川市大字川藤二千四百九番地
同	齊 藤 忠 男	同 同 八子新田七百五十五番地
同	岡 野 種 嗣	同 同 南広島千五十番地
同	鈴木 庄 次	同 同 川藤七百九十七番地
同	山 崎 宏 保	同 同 三百十二番地二
同	染 谷 忠 三	北葛飾郡松伏町大字下赤岩二百九十四番地一
監事	田 中 潔	吉川市大字南広島百八番地
同	岡 田 悦 夫	同 同 上内川千七百二十五番地

同

澤田

孝

同

北葛飾郡松伏町大字下赤岩五百六十三番地